

令和5年10月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和5年10月25日(水) 開会:午後2時00分 閉会:午後3時00分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	濱 田 香 奈
委 員	安 永 順 子

説明のため出席した職員

教育次長	勝 田 博 之
教育課長	西 宮 信 吾
生涯学習課長	稲 葉 正 和
学校給食センター所長	由 井 茂

職務のため出席した職員

教育課課長補佐(書記、議事録)	大 木 正 義
-----------------	---------

傍聴人:0人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行

中島 宣行委員(教育長職務代理者)

3 署名委員の指名

濱田 香奈委員

4 会期

本日1日限り

## 令和5年 10月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
9	28	木	日本食研	報告会	中学生海外派遣にかかる報告会に参加しました。
	29	金	役場	会議	教育委員会の令和4年度分点検評価にかかる学識経験者からの意見をいただきました。
10	2	月	町長室	辞令交付	安永委員の辞令交付式に参列しました。
	3	火	役場	朝礼	町長から訓示がありました。
			役場	会議	課長会議に参加しました。
			役場	面接	新規採用者の面接を行いました。
	4	水	佐倉市	視察	印旛地区中学校駅伝大会の開会式に参加しました。
			布鎌小	会議	町校長会議を開催しました。
	5	木	役場	会議	第1回教育支援委員会を開催し、特別支援学級への入級について調査・審議しました。
	6	金	東京都	会議	全国町村教育長会理事会に参加しました。
	10	火	栄中	参観	町教育振興会公開研究会に参加しました。
	11	水	役場	会議	各課の課題と対応についての中間ヒアリングを行いました。
	12	木	役場	会議	教頭会議に参加しました。
			役場	面談	7級職員の人事評価面談を実施しました。
	13	金	ふれプラ	会議	社会教育委員会会議を開催しました。
			教育長室	面談	7級職員の人事評価面談を実施しました。
	18	水	役場	会議	委員会内課長会議を開催しました。
	19	木	東京都	記念式典	全国連合小学校長会75周年記念式典に参加しました。
	20	金	町長室	辞令交付	北川指導主事の退職辞令の交付式に参列しました。
			ふれプラ	式典	栄町戦没者追悼式に参列しました。
	21	土	安食台小	視察	運動会の視察をしました。
			布鎌小	視察	布鎌惣社水神社奉納相撲を視察しました。
河川敷			祭典	リバーサイドフェスティバルに参加しました。	
24	火	教育長室	面談	6級職員の人事評価面談を実施しました。	
		教育長室	来庁	県総合教育センター所長が来庁しました。	
25	水	多古町	会議	北総教育事務所主催の教育長・校長合同会議に参加しました。	
		教育長室	面談	6級職員の人事評価面談を実施しました。	
		役場	定例会	令和5年10月教育委員会会議を開催します。(報告8件, 議案3件)	

## 5 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

それでは、先月の定例会後の活動を報告いたします。

9月28日、委員の皆様とともに、日本食研ホールディングス株式会社様の大会議室をお借りして、中学生海外派遣を終えた報告会に参加しました。インフルエンザによる臨時休業翌日であったため、数名の欠席はありましたが、4年ぶりの復活となつて、ALTを1人増やしたこともあってか、全員、英語を交えてのスピーチがあり、体験に裏打ちされた説得力が伝わってきたところです。

29日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定されております令和4年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、学識経験者2名をお迎えして、ご意見をいただきました。まとめましたら、教育委員会会議の議案として提出いたしまして、議決いただいたうえで町議会へと提出し、公表するものです。

今月に入りまして、2日の朝、安永新教育委員の辞令交付式に参列いたしました。町長から直接辞令が交付されておりますことをここにご紹介いたします。教育委員会の真髄は「レイマン・コントロール」と称されます。すなわち、町民の方が教育行政への意見を述べ、よりよい教育行政を目指すものです。どうぞこれからよろしく願いいたします。

続きまして4日、印旛地区の中学校駅伝大会の開会式に参加しました。午後は、布鎌小学校で校長会議を開催しました。

5日、特別支援教育にかかる「第1回栄町教育支援委員会」を開催しまして、現在在籍している児童生徒の特別支援学級の転級・退級について、専門委員の皆様からご意見をいただいたところです。この後は、保護者との合意形成を図るべく進めてまいります。なお、就学前児については、来月16日を予定しております。この日には、印教連の視察研修が予定されておりますが、お医者さんが木曜日でないと参加できないため、教育支援委員会終了後に皆さんに合流しまして、情報交換会に参加いたします。

6日、全国町村教育長会理事会に参加しました。その後、関東地区教育長会を開催しまして、その後、懇親会にて、情報を交換したところです。

10日、皆様とご一緒に、町教育振興会公開研究会に参加しまして、栄中学校のICT学習指導が参観できました。今後、県の学力状況テストにおいても、CBTと称される、コンピュータを用いたテストが主流となっていくことが投げかけられておりますので、コンピュータ操作が未熟で回答できないといった懸念が生じないようにと頑張ってもらおう所存です。

12日、教頭会議に参加しました。

13日、町社会教育委員会会議を開催しました。教育課長に準備してもらった「ながら見守り隊」の資料を配布しまして、「子ども110番」に追加する「不審者対応」への協力をお願いしてきました。「ながら見守り隊」によって登下校時の町民による

散歩が増えていることも意見として挙げられました。

続きまして19日、東京国際フォーラムにて、全国連合小学校長会の75周年記念式典に招待を受け参加して参りました。盛山正仁文部科学大臣、全国知事会会長の村井嘉浩宮城県知事、全国都道府県教育長会会長の浜東京都教育長にご挨拶をいただいたところであります。

続きまして20日、朝一で、町長室で行われた北川指導主事の退職辞令交付式に参列しました。その後、教育長室にて、布鎌小学校教頭への辞令を北川指導主事に伝達しました。

そして、ふれあいプラザさかえに移動しまして、4年毎に開催される栄町戦没者追悼式に参列しました。町長の式辞に続き献花へと続き、今年も小山さんという女性の方から謝辞を賜りました。6歳の時にお父様が戦死され、塗炭の苦しみを味わったことがご披露され、二度と戦争の惨禍を繰り返さない強い意志を述べられました。今現在も戦闘が続くウクライナやイスラエル・パレスチナ・ガザの平和を願うばかりです。

続きまして、21日、安食台小学校の運動会を視察しました。きれいに改修されたグラウンドに子供たちが元気いっぱい運動していました。その後、布鎌惣社水神社の例大祭・奉納相撲を視察しました。町の相撲大会はなくなりましたが、布鎌小児童による四股にて、土手に見立てた土俵が踏み固められてきた行事が、つつがなく実施されました。午後からはリバーサイドフェスティバルに参加しました。栄中生徒有志によるよさこいソーランの演舞と、ボランティアによる各係の支援活動が、栄町の明るい未来を感じさせてくれました。しかしながら、ボランティアの引率として白澤教頭が来ていましたので、町内で、しかも、ボランティアという自由意思で参加してくれた中学生に引率は不要だとして早々に帰ってもらいました。引率業務については、必要ならば、今年からスタートした「学校運営協議会」を通して教員でない者が引率して下さるようにしていくことが、これからの方向性だと考えます。また児童生徒の参加が必要な場合は、布鎌小学校のように月曜日を振替休業にすれば、教員も休めることとなります。特に、「教員でなくてもできる業務」には、学校運営協議会など、教員以外の方にご協力をいただかなくてはなりません。今年の東京都の小学校教員の志願倍率は1.1倍とのこと。これでは、優秀な教員は集まらないと言われてしまいます。栄町では、平成30年度から導入された「教員アシスタント職員活用事業」の継続を町長部局に要望を続けてまいりたいと思います。そのため、今月末までの締め切りで、「教員アシスタント職員事業活用調査」を実施中です。これをもとに、令和元年2月に実施した「総合教育会議」と同様に、町長と教育委員の皆さんと意見を交換してまいりたいと考えています。

そして、本日、午前には、北総教育事務所主催の教育長・校長合同会議に参加しました。これにより、年度末に向けた定期人事異動がスタートしたところです。そして、この後提案いたします学校職員人事異動方針へとつながります。なお、今年から、全ての学校がコミュニティスクールとなりましたので、学校運営協議会からの人事要望

を県教委に聞いてもらうことができるようになりますことを申し添えます。

それでは、今月の教育委員会会議を開催します。報告8件、議案3件となります。よろしくご審議願いたします。以上です。

大久保委員：

10月12日、放課後、布鎌小学校放課後ふれあい教室に参加しました。子供たちは午後3時頃から、宿題、シャボン玉遊び、じゃんけんゲームと、非常に盛沢山で、本当に幸せだと思いました。これは、ふれあい推進委員や生涯学習課の皆さんが、子供たちのために一生懸命考えてくれたおかげです。感謝しています。以上です。

濱田委員：

10月6日に、栄中学校で行われた、県内1,000か所ミニ集会に参加しました。高橋校長先生をはじめ、諸先生方と意見交換ができる大変貴重な時間でした。今回の集会の前には、スケアード・ストレートがあり、集会では栄町の交通安全について話し合いました。勉強会の時にも少しお話させていただいたのですが、自転車乗車時におけるヘルメットの着用率が気になって、この集会の時にもお話させていただきました。大人や高校生もヘルメットを被っているところをあまり見ませんが、中学生も登下校時はヘルメットを被るけれども、登下校以外ではヘルメットを被らない生徒が多いと思います。指定のヘルメットは安く購入できるよう補助を出していただけて大変ありがたいのですが、登下校時だけでなく、普段も利用したくなるような、例えばサイクリングタイプのヘルメット等を検討していただけると、とてもありがたいと思います。

また、スケアード・ストレートは自転車の事故が多い高校生を主な対象としているようですが、小学生も特に高学年になると行動範囲も広がりますし、中学生で自転車通学になる児童も多いので、小学生もスケアード・ストレートのような講義を受けられる機会があるといいなと思いました。

10月10日、私も栄中学校の教育振興会研究会を参観しました。令和4年度時点でICTを使わない方が授業がスムーズだったり、わざわざ使わなくても授業は出来るし、ICTを使うために勉強しなければならなかったりという意見もあり、先生方は本当に大変な思いでいらしていると思います。授業を見せていただき、生徒達が興味を持てるようなテーマで映像を作ったり、数学では反比例のグラフの変化を動きでわかるようにしたりと、私も一緒に授業を受けたくなくなりました。先生方の努

力が生徒達によい影響となることを願っております。以上です。

安永委員：

私も、10日の町教育振興会、栄中学校の方に行かせていただきました。30年ぶりに栄中学校を訪問したんですけれども、あまりに授業の内容の違いに浦島太郎の心境でした。

21日、安食台小学校の運動会、1時間程でしたけれども、見させていただきました。子供たちがすごく元気よく、応援もかけっこもやっています、すごいなど。新しいグラウンドで、すごくいきいきと動いていたことに感銘いたしました。午後、リバーサイドフェスティバルに参加いたしました。栄中学校の生徒さんのよさこいソーラン節の大迫力にはびっくりしました。あの人数であれだけの迫力を出すには、相当練習を積んだのかなと思いましたけれども、みんな一生懸命よさこいを演じていただいて、青春ってよいなと思いながら見させていただきました。それと、安食台小学校の運動会を視察している時に、ふれあい推進委員会の会長さんが横にいらしたんですけれども、一般のふれあい委員さんが全くいなくなると。お手紙出しても、返事が返ってこない。なので、どうしようかと。私も10年以上ふれあい推進委員と関わっていたんです。ふれあい教室も10年間務めさせていただいたんですけれども、70の声を聞いた時に、もう子供たちと駆けずりまわるのは厳しいのかなと思って、次の若い方に譲りたいと思って、一年前に辞めさせてください、ということをお願いしたんですけれども、なかなか後が見つからなくて、結局今は安食台小学校はお休みという形です。中止にすると次また起こすのが大変なので、お休みという形になっているんですけれども、色々聞いて大変ご苦労なさっているなと思って、微力ですが、ふれあい委員として、色んな行事があったら、ご連絡ください。お手伝いさせていただきます。ということはお伝えしたんですけれども。あれだけ子供がいるのに、どうして関わっていただけないんだろうと、それがちょっと寂しい思いがしますね。リタイアされた方結構沢山いますし、暇を持て余しているんだったら、我が孫と同じぐらいの子供たちに、どうして力を貸してくださらないのかなと思うんですけれども、なかなか難しいところですね。そのお話を聞いて、すごく寂しい思いになりました。体が続く限り、ふれあいの方に協力させていただこうと改めて思いました。以上でございます。

中島委員：

私の方から2点。1点目は10日の、先ほど安永さんもおっしゃった、公開研究会に参加をいたしました。もう少し各学年で、時間が長ければなと思ったのですけれども、そうすると忙しくて、駆け足みたいになってしまいますけれども。特に体育の授業で、私の関連の研究所でもありましたICTの活用のところ、子供たちが自分のやり終えた演技をすぐ見て、フィードバックをしているところをみて、感心いたしました。

した。私もちょうど研究テーマの一つにICTの活用があったんですけれども、たとえば順天堂で言えば、橋本選手の演技を見る時は高校生とか、高校生の体操部とか、自分の演技に多少近いところの子供たちが見た方が、より効果的な影響があるのにな、というようなことを思い出しながら見ておりました。大いに活用して貰いたいなと思いました。

2点目は21日の安食台小学校の運動会ですけれども、好天に恵まれて、若干肌寒い感じがしたんですけれども、60m、100mの学年によつての徒競走、一生懸命走っている姿に、声援を送らせていただきました。久々に見させていただきました。ありがとうございました。以上です。

報告第1号 第19回若葉杯ソフトバレーボール大会の後援承認について

報告第2号 2024年度千葉県のキャリア教育副教材『発見たんけん千葉県』（中学生版）の発行 2024年度キャリア教育イベント（交流授業・オンライン質問会）の開催の後援承認について

報告第3号 第39回千葉県スポーツ推進委員研究大会の後援承認について

勝田教育次長：

それでは報告第1号についてご説明いたします。

令和5年9月20日付けで、若葉クラブ篠田友香里氏から、「第19回 若葉杯ソフトバレーボール大会の開催について」後援承認申請がございました。行事の趣旨は、ソフトバレーボール大会を通じ町民及び近隣地域住民の親睦を深め、体力の向上と健康の増進を図るものとなっております。会場及び日程は安食小学校体育館において、令和5年11月3日に開催するものです。行事の後援者は、栄町教育委員会を予定しております。

続いて、報告第2号についてご説明いたします。

令和5年9月14日付けで、株式会社地域新聞社代表取締役社長山田殉氏から、「2024年度千葉県のキャリア教育副教材『発見たんけん千葉県』（中学生版）の発行及び2024年度キャリア教育イベント（交流授業・オンライン質問会）の開催について」後援承認申請がございました。行事の趣旨及び概要は、千葉県内の仕事内容や社会での役割を紹介した冊子を作成し、県内全域の公立中学校の2年生に配布するものです。また、冊子を配布した全校を対象に学校単位での交流事業の希望や、企業への質問を募集し、応募があった場合各学校の希望に合わせ交流事業やオンラインイベントの実施を行うものとなっております。会場及び日程は、冊子の発行については栄中学校では令和5年4月以降順次配布を予定で、令和6年度在籍の中学2年生全生徒を対象として無料配布し、キャリア教育授業で活用いただくこととなっております。交流事業、及びオンライン質問会については、令和6年6月以降希望校にて実施し、オンライン対応を希望する学校についてはオンライン実施により対応するものとなっております。

おります。行事の後援者を、千葉県教育委員会、県内全市町村に申請中でございます。

続いて、報告第3号についてご説明いたします。

令和5年9月29日付けで千葉県スポーツ推進委員連合会より「第39回千葉県スポーツ推進委員研究大会の開催について」後援承認申請がありました。行事の趣旨及び概要は、千葉県下のスポーツ推進委員の参集を求め、生涯スポーツの諸問題について研究討議し、スポーツ推進委員の資質の向上と地域における体育、スポーツ、レクリエーションへの振興と推進に寄与するものでございます。会場及び日程は、八千代市民会館において、令和6年1月21日に開催するものです。行事の後援者として、千葉県、その他県内全市町村に申請中でございます。

以上、報告第1号から第3号につきましては、共催後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。よろしく願いいたします。

報告第4号 ふれあいプラザさかえの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

報告第5号 栄町町民運動場及び町民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

報告第6号 学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

報告第7号 房総のむら多目的広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

報告第8号 栄町都市公園有料公園施設管理運営規則の一部を改正する規則について

稲葉生涯学習課長：

それでは、報告第4号の「ふれあいプラザさかえの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」から、報告第8号「栄町都市公園有料公園施設管理運営規則の一部を改正する規則について」は、関連した内容となりますので、一括して報告理由及び内容について説明致します。

始めに、報告理由ですが、所得税法等の一部を改正する法律及び政令、また消費税法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴い、令和5年10月1日開始の適格請求書等保存方式、インボイス制度に対応するため、ふれあいプラザさかえで発行する関係様式について改正するとともに、併せて、規定の整備を行うものです。

なお、本改正は教育委員会会議における議決事項と定められておりますが、関係様式及び規定の整備について、町部局と整合を図るための時間を要したため、緊急を要する事項として、栄町教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定により、教育長の臨時代理とするものです。

次に、内容ですが、報告第4号「ふれあいプラザさかえの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」では、「第8条で本文の様式名改正」及び、



これに伴う「第3号様式」並びに、平成28年行政不服審査法の改正に伴う改正として、「第10条の2で、ふれあいプラザさかえ使用取消(停止)通知書の教示部分」及び、これに伴う「第6号様式」を改正するものです。

次に、報告第5号「栄町町民運動場及び町民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」では、「第4条及び第8条の本文の様式名改正」及び、これに伴う「第2号様式及び第6号様式」を改正するものです。

次に、報告第6号「学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について」では、「第9条第3項の本文の様式名改正」及び、これに伴う「第6号様式」を改正するものです。

次に、報告第7号「房総のむら多目的広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」では、「第4条及び第6条の本文の様式名改正」及び、これに伴う「第2号様式及び第4号様式」を改正するものです。

次に、報告第8号「栄町都市公園有料公園施設管理運営規則の一部を改正する規則について」では、「第4条及び第5条の本文の様式名改正」及び、これに伴う「第2号様式及び第4号様式」を改正するものです。

以上、報告第4号から報告第8号までの報告とします。

《質疑》

なし

議案第1号 令和5年度栄町社会教育団体の認定について

稲葉生涯学習課長：

それでは、議案第1号「社会教育関係団体の認定について」提案理由及び内容について説明致します。

始めに、提案理由ですが、栄町社会教育団体の認定に関する規則第4条の規定により、別紙の団体を社会教育関係団体として認定することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第25号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に、内容ですが、令和5年10月1日付で、さかえ市民みゅーじかるの会・代表者宇多小夜子様より、社会教育関係団体の認定申請があったものです。

なお、令和5年10月13日の社会教育委員会議において、本申請に係る意見を聴いたところ、適当である旨、意見をいただいたものとなります。

以上、慎重審議の上、ご可決くださいますようお願いいたします。

《質疑》

なし

《審議結果》

承認

議案第2号 栄町学校給食センター運営協議会委員の委嘱について

由井給食センター所長：

議案第2号、「栄町学校給食センター運営協議会委員の委嘱について」提案理由及び内容をご説明します。

提案理由ですが、栄町学校給食センターの管理運営に関する条例第4条第1項の規定により、栄町学校給食センター運営協議会委員に別紙の者を委嘱することにつきまして、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものでございます。前委員は、安食小学校PTA会長の葛西学さんでございましたが、安食小学校のPTA会長が代わりまして、新たに加瀬明日香さんに変更になりましたので、加瀬さんに委員を委嘱するものでございます。任期につきましては、前委員の残任期間の令和6年9月30日までとするものです。なお、委員の職については栄町学校給食センターの管理運営に関する条例により規定されております。同条例第4条第1項第5号に、小学校のPTA会長によるとされております。同条例第5条第2項に委員になったものの任期はその在職期間中となっており、第3項に補欠委員の任期は前任者の残任期間とすると定められておりますので、ご報告させていただきます。

議案についての説明は以上となります。ご審議の上ご可決くださいますようお願いいたします。

《質疑》

なし

《審議結果》

承認

議案第3号 令和5年度末及び令和6年度栄町立学校職員人事異動方針（案）について

西宮教育課長：

議案第3号「令和5年度末及び令和6年度栄町立学校職員人事異動方針（案）について」提案理由及び内容についてご説明いたします。

提案理由ですが、令和5年度末及び令和6年度栄町立学校職員人事異動方針（案）について、栄町教育委員会行政組織規則第7条第24号の規定により、栄町教育委員

会の議決を求めるものです。

次に内容についてです。次のページをご覧ください。令和5年度末及び令和6年度栄町立学校職員人事異動方針（案）について、千葉県教育委員会の人事異動方針に基づき、栄町立学校職員の移動を下記により実施します。

始めに、1. 人事異動の目的です。令和5年度末及び令和6年度における栄町立学校職員の人事異動は、学校組織を活性化し、今日的な教育課題に積極的に取り組むと共に、町民に信頼される学校づくりや、特色ある学校づくりを推進し、もって栄町教育の一層の振興に資するよう行うものとしします。

次に人事異動方針です。（1）職員構成の適正化についてということで、各学校において教育効果が高まり、調和的かつ効率的な学校運営が行われるよう適材適所の人事を推進し、職員構成の適正化に努めることとします。具体的には①から⑥になります。⑥においては昨年度から付け加えられたものとなっております。

次のページをご覧ください。適正配置についてです。開かれた学校づくりや異校種間の連携を推進するため、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校間の異動、人事交流及び兼務を含めた適正配置に務めることとします。具体的には①から⑧になりますので、ご覧ください。

以上簡単ではございますが、議案の説明とさせていただきます。ご審議の上ご可決くださいますようお願いいたします。

## 《質疑》

大久保委員：

1点よろしいでしょうか。先ほど、東京都は1.1倍とおっしゃっていましたが、小学校、千葉県はどのくらいなんでしょうか。まだわかっていないのでしょうか。

藤ヶ崎教育長：

わかっております。1.4倍ということです。でも、2倍を切ると大変なことだということで、全国的に言われているんですけども。小学校は大変だということです。

大久保委員：

はい。わかりました。

藤ヶ崎教育長：

今日の千葉日報には、教職員課はマイナビかなんかというところと協調して、プロモーションビデオを作るという事が出ておりましたが、なかなか難しいとは思っています。

## 《審議結果》

## 承認

### 6 各課等の報告について

勝田教育次長：

私からは、皆様にお配りさせていただいております、令和5年11月教育委員会行事予定表からご説明させていただきたいと思っております。

11月7日、台湾の高校生のホームステイ受入れ事業がございます。16時からふれあいプラザさかえ1階のロビーで受け入れを行いたいと考えております。いらっしゃる高校生の人数は17名ということで、受け入れていただくご家庭は今のところ9件で受けさせていただく形で進めております。

13日には、安食小学校の落成式と町長給食交流会が行われます。この後西宮課長の方から詳しくご説明があるかと思っております。

15日、教育委員勉強会を開催する予定でございます。こちらにつきましては、この後12月に町の議会を控えていることから、補正予算等のご説明をさせていただく予定でございますので、よろしくお願いたします。

16日、印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察ということで、白井市文化会館他で行われる予定となっておりますので、よろしくお願いたします。

22日、教育委員会内の課長会議を予定しております。

29日、教育委員会会議定例会を2時からこちらの会議室で予定しておりますので、よろしくお願いたします。

12月の予定ですが、下段に記載の通り、教育委員会の勉強会、教育委員課内の課長会議、教育委員会の定例会を予定しておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

西宮教育課長：

教育課の方からご報告させていただきます。まず書面にはございませんが、インフルエンザ等の流行により、学校閉鎖、学級閉鎖を実施している学校がございますので、ご報告します。布鎌小学校が職員3名、児童22名が発熱等の症状により欠席者が増えておりますので、本日と明日（25日と26日）の二日間学校閉鎖を実施しております。また、安食台小学校については、5年生が同様に発熱症状等の欠席が多いため、本日と明日（25日と26日）布鎌小学校と同様に学年閉鎖としております。なお安食台小学校につきましては6年生についてもだいぶ増えているという報告をいただいておりますので、この後校長先生の方が学校医さんと相談して、明日、明後日（26日、27日）学年閉鎖を行うかもしれないという報告をいただいております。

続きまして、お手元の資料をご覧ください。先程のご報告にもありましたが、10月6日栄中学校で千葉県環境生活部くらし安全推進課交通安全対策室が主催するスケ

アード・ストレート交通安全教室が実施されました。スタントマンによる交通事故の発生の様子を生で見ることができる啓発効果を高めるための交通安全教室となっております。事故の様子とかかなりリアルでした。

続きまして2点目、10月17日インドネシアから国際交流の生徒22名と引率職員2名が栄中学校に来校しました。交流会では、両国の国家斉唱や栄中学校からは「よさこいソーラン節」を披露、またインドネシアの学校からは民族舞踊が披露されました。その後、各クラスにおいて書道体験を実施しました。

次のページをご覧ください。10月17日から、町長の小学校給食交流会がスタートしました。次年度以降小学生の子ども模擬議会に代わる事業となります。子供たちと直接交流する機会が欲しいという町長の思いを具現化するために、実施を始めました。今月は17日に竜角寺台小学校、19日に布鎌小学校が実施をしました。町長も熱烈歓迎を受けて、かなり嬉しそうに給食を召し上がっていらっしゃいました。このあと11月の13日、16日に安食小学校、20日に安食台小学校の方で実施を予定しております。

次のページをご覧ください。10月21日、布鎌惣社水神社秋季大祭が実施されました。写真にもあるように奉納相撲大会の方も実施されました。教育長も行司さんを、3年生の方で。

藤ヶ崎教育長

5年生です。ちなみに相撲道初段でございます。

西宮教育課長：

子供たちもよい天気の中、とても元気に相撲をやっていました。

次に先ほどもお話がありました、さかえりバーサイドフェスティバルが実施されました。中学生のボランティアや、栄中学校の有志によるよさこいソーランの演舞が行われました。また、次のページ裏の方なんですけれども、先ほど町長が竜角寺台小学校の給食を食べに行かれた時に、5年生の教室の前に栄町のPRポスターを作ろうという单元があって、それをとても町長が気に入ってくださいます、ぜひということで、産業まつりを兼ねたさかえりバーサイドフェスティバルということで、総務政策課の方で拡大をして、会場の至るところに掲示していただきました。

安永委員：

ステージのところに貼ってあったのもそうですか。

藤ヶ崎教育長：

そうですね。

西宮教育課長：

竜角寺台小学校の5年生の作品を使わせていただいたということです。ICTを使って、こんなに上手にポスターを作っていました。

安永委員：

すごいですね。使いこなしていますね。

西宮教育課長：

書面にはございませんが、5点さらに追加でご報告をさせていただきます。

まず1点目、教育支援委員会の方を10月5日に行いました。現在小中学校に在籍している児童生徒について、各校より合計14名の児童生徒が挙げられ、今後の支援等について審議をいただきました。審議の結果としましては、特別支援学級での支援が適切とされている児童生徒が12名、検査結果等のデータ不足等で第2回の継続審議となった児童が2名でございます。第2回の教育支援委員会については、11月16日を予定しております。

2点目、先ほど次長の方からもお話がありました、11月13日、10時30分から安食小学校運動場落成式を実施いたします。中島委員にもお計らいいただき、順天堂大学陸上競技部の学生が試走したり、小学生のリレー対決を行う予定でございますので、よろしく願いいたします。

3点目、11月14日、14時から子ども模擬議会が実施されます。本年度から傍聴することも可能となりました。また、大型モニターを利用して、大会議室の方で参観していただくことも可能となります。また、昨年度同様、模擬議会の様子については、各小中学校の方に配信して、模擬議会の様子を視聴していただき、町議会に触れ、町に愛着を持っていただくと共に、主権者教育の推進も考えております。

4点目、11月20日、9時20分から安食台小学校体育館を会場に「青い麦の子ふれあい事業 栄町学習発表会」を実施いたします。よろしく願いいたします。町内の特別支援学級の在籍の児童生徒が、日頃の学習の成果を発表する機会となりますので、ぜひご覧いただければと思います。

最後に、人事関係のお知らせでございます。布鎌小学校の宮井教頭先生が体調不良により10月23日付けで休職に入りました。それに伴いまして、先ほど教育長のご報告の方にもありました、教育課北川太一指導主事が23日付けで布鎌小学校の教頭に着任いたしました。以上でございます。

稲葉生涯学習課長：

それでは、生涯学習課からは、本日配布したものをご覧ください。  
始めに、11月開催事業案内になります。

1日に、いきいき塾さかえスマホ教室をふれあいプラザさかえにて開催します。

2日に、安食小学校放課後ふれあい教室を、安食小学校体育館にて実施します。

3日に、岩屋古墳公開事業を、岩屋古墳にて実施します。

5日に、ドラム自然楽校、脱穀、糺摺り体験を、房総のむらにて実施します。

7日に、岩屋古墳学習ガイドを、竜角寺台小学校3年生を対象に、岩屋古墳・龍角寺にて実施します。

8日に、ちば文化資産追加選定事業第3弾講演会「浅間山古墳と岩屋古墳」を、ふれあいプラザさかえにて実施します。

9日に、布鎌小学校放課後ふれあい教室を、布鎌小学校体育館にて実施します。

11日に、軽スポーツ教室を、安食小学校体育館にて実施します。

12日に、狩る者と狩られる者を、青少年相談員により房総のむら多目的広場で実施します。

16日に、安食小学校放課後ふれあい教室を、安食小学校体育館にて実施します。

17日に、第4回イクスを町P連（町PTA連絡協議会？）との合同研修会として、ふれあいプラザさかえにて実施します。

21日に、いきいき塾さかえ 国際理解講座として、ユニセフパネル展を26日まで、ふれあいプラザさかえにて実施します。

23日に、古墳ガイドを、ユニセフラブウォークにより房総のむらにて実施します。

次に、図書室購入図書（11月分）になります。一般書33冊、児童書10冊、雑誌2冊となっております。

次に、第3回イクス実績になります。開催日は、令和5年10月19日で、テーマは、日本食研ホールディングス株式会社千葉工場見学 ～見て、楽しんで、学べる食文化の最前線～として開催しました。参加者は、19人でした。

次に、スポーツフェスタ開催（バレー、陸上、卓球、バスケット、ボッチャ）になります。

世界で活躍するトップアスリートとの交流を通じて、子供たちの無限の可能性を刺激し、大きな夢と希望を育むことを目的に実施します。開催日は、令和5年10月29日にボッチャ大会を、栄特別支援学校体育館にて実施します。福祉・子ども課と共に実施します。令和5年12月16日には、卓球・バスケットボール・陸上を、栄町立栄中学校体育館及び校庭にて実施します。次に、令和5年12月17日に、バレーボールを、栄町立栄中学校体育館にて実施します。

次に、ちば文化資産追加選定記念事業（第3弾）になります。開催日は、令和5年11月8日で、10時から視聴覚室にて実施します。主催は、栄町を愛する会で、教育委員会が共催となっております。題目としては、浅間山古墳と岩屋古墳とし、講師として千葉県立房総のむらの白井久美子学芸員を招き行うものとなります。

次に、文化財サポーター幹事会報告になります。開催日は、令和5年9月30日で、内容は、文化財サポーターの活動報告や千葉文化資産追加登録、下総龍角寺ミニ展示、史跡環境整備などについて報告しました。

次に、ピアノ一般開放実績になります。文化ホールで所有する、ベーゼンドルファーとスタインウェイのピアノを活用し、その魅力に触れ、多くの方に音楽を楽しんで

いただくため実施します。期間は、10月5日から10月8日の4日間で実施し、参加者は、延べ74人となりました。

次に、その他になります。まず、①ドラム自然楽校（ドラ豆収穫）の実施報告について、になります。10月14日、安食地区の畑にて実施し、40名が参加しました。以上報告といたします。

由井給食センター施設長：

給食センターから報告致します。11月の献立表をご覧ください。今回は中学生の献立表になります。11月は20回給食を提供しますが、中学校は11月2日が合唱コンクールなので、一回欠食となる19回となります。特別食は3回です。8日は「いい歯の日」ですので、噛み応えのあるメニューとチーズなど、歯によい食材を取り入れました。17日は千葉地消デーです。千葉県で採れた食材を使い、千葉の魅力を感じられるメニューにいたしました。24日は「和食の日」ですので、多くの食材を取り入れた日本の伝統的な和食メニューといたしました。

また、吹き出しにございます「お話給食」と書かれているところが3か所ございます。これは11月は読書の秋でもございますので、その日の給食に出てくる食材等について書かれている本を紹介し、読書に親しんでもらえるように書籍の紹介を行いました。なお一日だけ栄養教諭が食育活動として安食小学校に伺い、「お話給食」授業を行う予定となっております。なお、本日の給食につきましては、茹でたどら豆を提供いたしましたので、ご報告させていただきます。中学生につきましては12～15鞘程度で提供したものでございます。給食センターからは以上です。

《質疑》

大久保委員：

給食で、例えば今布鎌小学校、うちの孫などは休みなんですね。その場合にすごく損しちゃうでしょ。食材等だめになって。そういうのは大丈夫なんでしょうか。色んなところで休みになってしまうと。

由井給食センター施設長：

一応細かく言うと、昨日布鎌小学校が今日と明日（25日、26日）欠食になるということで、牛乳につきましてはもう止まらないので、今日の方は27日に数量を変更して調整する。ご飯については前日なので調整ができましたので、使わないようにはできました。一般食材の方につきましては、キャンセルできるものはキャンセルして、キャンセルできないものは他校に回すとか、今回安食台小学校も学級閉鎖とかありましたので、使わない食材は次の冷凍食材へ回すとか、そういう工夫をしながら、すぐに業者さんに電話をかけて、調整できるものは調整しております。特にコロナの



時もそうだったんですけれども、急に学校がそういう状態になると、あたふたあたふたしてしまって、調味料なども調整するしかないので、全部再計算して、栄養士さんも大変でした。あと、食器の関係も調整するしかないので、調理員もバタバタしています。

大久保委員：

はい。わかりました。

中島委員：

先程教育課長が触れられた、安食小学校のグラウンドの落成式ですけれども、短距離で四年生でアジア大会で銀メダルを取った人が400mでいますから、その人を何とかメインにしようと思って、1名だけ指名をしてありますけれども、ちょっとどうなるかわからないですけれども。なるべく来るようにさせてもらっています。

## 7 その他

特になし。

## 8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤 ヶ 崎 功

会議録署名委員 濱 田 香 奈